

令和4年11月3日
中国四国管区行政評価局

行政相談委員が秋の叙勲を受章 広島市の新時高氏 (行政相談功労)

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

秋の叙勲が、令和4年11月3日付けで発令されます。

広島県内では、^{あたら}新 ^{ときたか}時高行政相談委員(担当区域:広島市)が、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績が認められ、瑞宝双光章を受章されます(行政相談委員の受章者は、全国9名、中国地方5県3名)。

なお、叙勲伝達式の日時、場所等は、調整中です。

※ 新時高委員のプロフィールは、裏面をご覧ください。

◆ 行政相談とは

行政への苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。

住民の身近な相談相手として、県内の市町に134人(全国で約5,000人)が配置されており、公民館や福祉センター等で開設する定例相談所等で年間1,053件(令和3年度・広島県内)の相談を受け付けています。

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課(楠田、児玉)

電話: 082-228-6173

FAX: 082-228-4955

メール: cgk31@soumu.go.jp

【裏面もあります。】

あたらし ときたか
新 時高 行政相談委員(担当区域:広島市)

生年月：昭和19年11月(77歳) 委嘱日：平成15年4月1日

**◆ 行政相談委員としての活動**

毎月1回、東区役所及び戸坂公民館で開設している相談所のほか、社会福祉協議会や青少年健全育成連絡協議会における地域に密着した活動で培った人脈の広さを活かし、諸会合に出席した際や東区女性会まつり等の各種イベントなどで、相談を受け付け、相談者への助言、関係機関への改善の申入れ等を行っている。

(1) 行政相談の取扱件数 平成15年度～令和3年度で合計約500件

(2) 主な相談事例

- ① 「近年豪雨による大規模な災害が相次ぎ、多くの住民が被災している。自宅近くの崖も崩れそうなので、崖崩れ防止工事(急傾斜地崩壊防止工事)を実施してほしい。」との相談を受けた。委員は、県担当部局と協議を重ねた結果、2年を費やして法面工事が実施され、相談者から喜ばれた。
- ② 「道幅が狭い(約2.3m)市道に古い電柱が立っているため、一般車両に加え救急車の運行にも支障が生じている。電柱を移設し、道路幅を広くしてほしい。」との相談を受けた。委員は、道路管理者及び電柱を管理している西日本電信電話株式会社に連絡・調整した結果、近くの私有地に電柱が移設され、市道におけるスムーズな通行が確保された。

(3) 普及啓発活動

広島フラワーフェスティバルや広島一日総合相談室(広島市役所で毎年10月開催)等のイベントにおいて、他の委員と連携して、行政相談の広報用に作成した風車等の物品を配布するなどして、行政相談制度の普及啓発活動に積極的に取り組んでいる。

◆ 行政相談委員で構成する団体の会長としての経歴

広島県の行政相談委員団体の会長として、地域の委員活動をリードしている。毎年実施している委員自主研修会では、自らが業として行っている行政書士としての経験や人脈等を活かし、行政相談の受付件数が多い終活、遺言書等に関する講義に対応できる講師の派遣を手配したほか、管区局が実施する新任行政相談委員の委嘱時研修に、先輩委員として出席し、委員としての心構えや考え方を分かりやすく説明するなど、委員の育成、指導等に力を注いでいる。

【広島行政相談委員協議会】

・会長(令和元.4～現在) ・理事(平成23.5～現在)